

第48回「全日本中学生水の作文コンクール」(宮崎県地方審査)応募要領

国においては、8月1日を「水の日」、同日から一週間を「水の週間」と定め、水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について国民の関心を高め、理解を深めるために様々な行事を行っています。

国土交通省及び宮崎県では、この行事の一環として、次代を担う中学生を対象に水の作文コンクールを次のとおり実施します。

1 メインテーマ

「水について考える」(作品題名は自由)

水は、地球上の全ての生命の源であり、特に私たちの生活の営みや農業・工業等にとって不可欠なものです。一方、水は、「恵み」の一面もあれば、豪雨や洪水、渇水などの「災い」という一面もあります。

また、私たちの暮らしは、水によって支えられていますが、地球上の水は無限ではありません。私たち一人一人が水循環の重要性を理解し、水との関わり方を学んで、水の恩恵を享受し続けるために、何をすべきか考えることが重要です。

あなたにとって、水とはどんなものですか？暮らしの中での体験や授業で学んだこと、調べたことをもとに、水についての考えを作文にまとめてみませんか？

(テーマ例)

「水の大切さ」「川の様々な役割」「水源地域への感謝」「農業や産業(ものづくり)を支える水」「地域の歴史・文化と水」「安心して水が使えるありがたさ」「限りある水を大切に使う工夫やアイデア」「川や海の水質改善のためにできること」等

これらはいくまでも例で、作品のテーマ・題名も自由です。
これら以外の、より自由な発想・観点による作品もお待ちしています。

2 応募資格

宮崎県在住で令和8年度に在学中の中学生

3 原稿

(1) 400字詰原稿用紙4枚以内で、日本語により表記された個人作品(手書き・電子いづれも可)に限ります。

(2) 本文の前(原稿用紙枠内)に「題名」「学校名(ふりがな)」「学年※」「氏名(ふりがな)」を記入してください。

※ 令和8年度の学年を記入してください。

4 応募受付期間

令和8年3月2日(月)から令和8年5月1日(金)まで

5 応募方法

作文を6の宛先に送付してください。送付方法は郵送、電子メールどちらでも構いません。

なお、学校単位で応募いただく場合は「応募作文一覧表」(別紙様式)を必ず添付してください。

6 送付先

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
宮崎県総合政策部中山間・地域政策課
「全日本中学生水の作文コンクール」係

7 審査

(1) 地方審査(宮崎県)

- ① 県において地方審査を行い、優秀作文(10編以内)を選定します。
- ② 優秀作文の中から、特に優秀な作文(5編以内)を中央審査対象作文に選定します。

(2) 中央審査(国土交通省)

国土交通省水管理・国土保全局水資源部及び中央審査会において審査を行い、入賞作文(最優秀賞、優秀賞及び入選)を決定します。

8 賞及び賞品(予定)

(1) 地方審査

- | | | | |
|----------------------|------|-------|-------|
| ① 最優秀賞 | 1編 | | 賞状、副賞 |
| ② 優秀賞 | 2編 | | 賞状、副賞 |
| ③ 入選 | 7編以内 | | 賞状、副賞 |
| ④ ①～③に選出された者を除く応募者全員 | | | 参加賞 |

(2) 中央審査

- | | | | | |
|--------|--|--------|-------|-------|
| ① 最優秀賞 | 内閣総理大臣賞 | 1編 | | 賞状、副賞 |
| ② 優秀賞 | 農林水産大臣賞 | 1編 | | 賞状、副賞 |
| | 経済産業大臣賞 | 1編 | | 賞状、副賞 |
| | 国土交通大臣賞 | 1編 | | 賞状、副賞 |
| | 環境大臣賞 | 1編 | | 賞状、副賞 |
| | 水の週間実行委員会会長賞 | 1編 | | 賞状、副賞 |
| | 独立行政法人水資源機構理事長賞 | 1編 | | 賞状、副賞 |
| | 全日本中学校長会会長賞 | 1編 | | 賞状、副賞 |
| | シャワーズ賞 | 1編 | | 賞状、副賞 |
| | 中央審査会特別賞 | 必要に応じて | | 賞状、副賞 |
| ③ 入選 | 30編程度 | | | 賞状、副賞 |
| ④ 佳作 | 中央審査会へ作文が送付された者のうち、最優秀賞、優秀賞、入選の受賞者を除く者全員 | | | 記念品 |

◎ 一日事務所長体験

最優秀賞及び優秀賞受賞者のうち、希望者については、在住地域の地方整備局等又は水資源機構の現地事務所において、「一日事務所長」の体験(管内巡視、PR活動等)をしていただけます。

9 入賞発表

- (1) 入賞発表は、7月中旬以降に各中学校を通じて入賞者へ通知します。

- (2) 入賞作文については、作文のほか、記載された学校名、学年及び氏名を国土交通省及び県のホームページ、作品集に掲載するほか、報道機関を含めた関係者へも提供することとなりますので、予め御承諾の上、御応募ください。

10 賞状等の授与

(1) 地方審査

賞状及び副賞又は参加賞は各学校長を通して授与されます。

(2) 中央審査

最優秀賞及び優秀賞の受賞者は、国土交通省から招待され、賞状及び副賞が授与される予定です。

11 その他

- (1) 応募作文は、自作の未発表のものに限ります。なお、生成 AI による生成物は認められません。
- (2) 応募作文の使用権は、主催者に帰属します。
- (3) 応募作文の返却は行いません。
- (4) 応募作文に記載される個人情報、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。また、応募者の同意なく、本来の利用目的を超えて転用することはありません。
- (5) 受賞後に不正（他人の作文の盗用など）が発覚した場合は、賞を取り消すことがあります。
- (6) 地方審査の副賞等の授与について、この事業に係る予算は令和8年2月県議会定例会に令和8年度当初予算案として提出されており、当予算案が可決となり、予算執行が可能となった場合に効力が生じるものとします。

12 問合せ先

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
宮崎県総合政策部中山間・地域政策課
中山間・特定地域振興担当
TEL 0985-26-7036（直通）
FAX 0985-26-7353

主催：水循環政策本部、国土交通省、宮崎県
後援：文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省、
水の週間実行委員会、独立行政法人水資源機構、全日本中学校長会、
宮崎県教育委員会、宮崎県校長会